

#### P&A ジャパンデスクメールマガジン

## 2018年9月号 税制改革第2弾の動向について

#### 1. 概要

ドゥテルテ政権下で進められている税制改革の第2弾について、2018年9月10日に法案が下院で可決され、下院法案が出ました(下院法案8083号)。

内容としては、当初 DOF が出していた法案と方向性は大幅に変わることなく、日系企業(特に PEZA や BOI 等の税務優遇を教示している企業)に大きな影響を及ぼす内容です。

DOF の当初法案と異なる点としては、法人税率を段階的に引き下げる要件がなくなり、2021 年以降 2 年に 1 度 2% ずつ引き下げるという点、税務優遇を教示している企業について、条件付で VAT の免除を半永久的に認めるかのような記載がある点です。

しかし、記載に不透明な部分が多く、その解釈について、今後はっきりとさせていく事が重要です。

また、現状としては下院を通過したのみであり、今後上院での審議や、上院下院両院での審議も残っているため、今後の動向に注意する事が重要です。

#### 2. 日系企業としての対応

現在、JCCIPI 主導のもと、マニラ、セブおよびダバオ連盟で当該法案に対しての意見書提出が予定されており、意見書の内容に日系企業の声を反映させるべく、アンケートの実施が予定されています。

下院を通過した法案が、当初下院が出していたドラフトから税務優遇を受けている企業に若 干有利な記載に変更が行われた理由の1つに、先月 JCCICI から出された意見書の影響も少 なからずあるとも言われており、今回 JCCI から出される意見書が今後の上院審議にもたら す影響も少なくないと考えられています。その為、可能な限り多くの回答を得る事が重要で す。

### 3. 最後に

まだ確定した法案ではなく、上院議員の中には本法案を推し進める事でのフィリピン経済全体に与える悪影響を懸念する声を出す動きもありますので、弊社では、それに資するための情報提供を可能な限り行わせていただきます。

#### 会社紹介

P&A グラントソントン ジャパンデスク (担当:松下、川原田、今枝)

現在約300社の日系企業へサービスを提供。現地経営者、フィリピンマーケットへ進出を検討している日本企業の皆様へより、業務に深く関わったサービスを提供するべく日本窓口1名を含む計4名の日本人が対応しています。

## P&A グラントソントン

1988 年 Benjamin R. Punongbayan と Jose G. Araullo によって設立。現在は、Chairman & CEO である Ma. Victoria Espano が指揮の元フィリピン TOP4規模の会計会社として、主にフィリピン企業の顧客を始め、外国企業のフィリピン進出増加と共に、日系企業へのサービスも提供。2018 年現在パートナー21 名、社員 850 名の体制で構成されており、インターナショナルファームの一つである、Grant Thornton (グラントソントン)と提携し、そのノウハウを活かしながら、クオリ

この記事は 2018 年 8 月現在の情報を基に執筆されたものであり、内容の正確性については細心の注意を払っておりますが、保証をするものではありません。 最新情報及び具体的な相談に関してはお問い合わせください。 ティの高いサービスを、大手顧客から、ミッドサイズ、外国企業、スタートアップ企業まで幅広い顧客層へ提供しています。

# お問い合わせ:

P&A グラントソントンジャパンデスク(松下、川原田、今枝)

Email: Japan. Desk@ph.gt.com

代表 HP www.grantthornton.com.ph

日本語会計·稅務記事: www.grantthornton.com.ph/newsroom/japan-desk/